

請 願	受 理 番 号	2	受 理 年 月 日	令和5年5月25日	付 託 委員会	教育福祉
件 名	化学物質過敏症に関する請願					

件 名 化学物質過敏症に関する請願

【請願の趣旨】

- 1 那覇市立学校の養護教諭向けに、化学物質過敏症の勉強会を開催すること。
- 2 那覇市立学校において毎年4月に行われる健康診断の際に、教員及び保護者向けに化学物質過敏症の説明文書を配布すること。
- 3 那覇市立学校において毎年4月に行われる健康診断の間診票に、化学物質過敏症に関する質問事項（詳細は添付資料の通り）を追加すること。

【請願の理由】

化学物質過敏症は、ごく微量の化学物質に反応して体調不良を起こす疾病です。発症のきっかけ、症状及びその度合いの個人差が大きいことが特徴です。

化学物質過敏症が悪化すると、学校へ行くことも働くことも困難になります。肉体的苦痛はもちろん、生活が破壊されていく恐怖、経済的困窮、将来に対する不安感、周囲の無理解による精神的苦痛などに苛まれるようになります。

2015年に発表された疫学調査によると、化学物質過敏症の有病率は成人の7.5%に上ります。2022年沖縄県立学校にて行われた健康診断の間診票では「化学物質や香りで体調不良になる」という生徒が634名いることが判明しました。しかし、この病について知る医療従事者は少なく、社会的認知度も低いままです。不適切な処置により体調を悪化させている人が多いことが懸念されています。化学物質過敏症を発症させない、悪化させないために、社会的対策を講ずる必要があります。

つきましては、上記要望事項について配慮いただきたく、お願い申し上げます。